

## 7つの生活圏の検証について

### 1. 背景（結論）

現総合計画策定後において、国における「被災12市町村の将来像」の検討や、連携中枢都市圏を構成する動きなども盛んになっている。

新たな総合計画策定については、各地方振興局を中心とした地域別計画を策定するが、設定した生活圏の範囲と、県民の生活実態との乖離やズレが生じているのではないかとの問題意識を踏まえ、現在の地方振興局が所管する範囲（生活圏）として適切であるか、政策分野によっては範囲を将来的に見直す必要があるのか等の検証を進めていく。

### 2. 現計画の記載内容

- 本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が深く、一体性が高い地域を一つの生活圏と捉え、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの「七つの生活圏」に大別しています。
- 七つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的な関わりに着目し、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持って、県民の生活実態に対応した生活圏づくりを進めていきます。

### 3. 現計画策定後の動き

#### ○福島12市町村の将来像に関する有識者検討会

復興大臣の下、避難指示区域等に設定された12市町村における希望の持てる将来像の検討を行い、平成27年7月、30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向を提言としてとりまとめた。

平成28年5月、福島12市町村将来像実現ロードマップ2020策定。

12市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

#### ○福島イノベーション・コースト構想

平成26年6月、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、福島イノベーション・コースト構想としてとりまとめられ、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指すもの。廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに、産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組む。

本構想対象地区：相双地域（相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）と浜通り地域であるいわき市、及び旧避難指示区域を含めた避難指示区域である田村市、川俣町

## ○ふたばグランドデザイン検討委員会

平成29年8月、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた双葉郡が「明るい未来の双葉郡」の実現の第一歩としてふたばグランドデザインを策定するため、検討委員会を設置し、令和元年9月4日、ふたばグランドデザインの最終報告書を取りまとめた。

構成自治体：広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

## ○平成30年4月1日に福島市が中核市に移行

## ○地方創生関係で「中枢中核都市」に福島市、郡山市、いわき市が選定

⇒（内閣府地方創生推進事務局の定義）活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた地域全体の経済、生活を支え、東京圏への人口流出を抑止する機能の発揮が期待される。

## ○連携中枢都市圏の動き（郡山、福島）

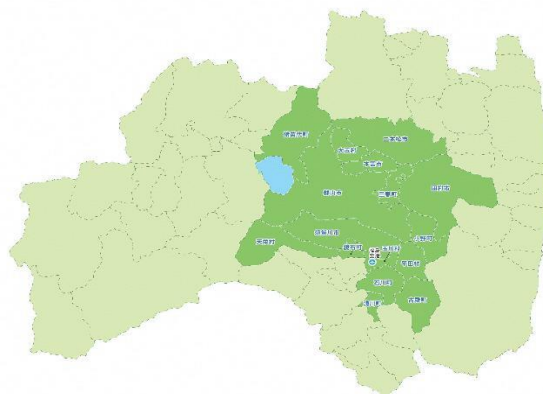
### ・郡山（こおりやま広域連携中枢都市圏）…

住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、連携中枢都市圏の形成を進める。

構成自治体：郡山市、二本松市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

人口：約65万人（福島県の約3分の1）

面積：約3,313平方キロメートル（福島県の約4分の1）



出典：郡山市ウェブサイト こおりやま広域圏ポータル こおりやま広域圏について

・福島（福島圏域連携推進協議会）…

人口減少・少子高齢化に伴う諸課題に対し、近隣市町村が連携して、相互に補完し合いながら事業を推進することで、持続的な発展と地域の活性化を図る。

構成自治体：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、宮城県白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村、山形県米沢市（オブザーバー）

※福島には宮城県白石市、山形県米沢市も参画

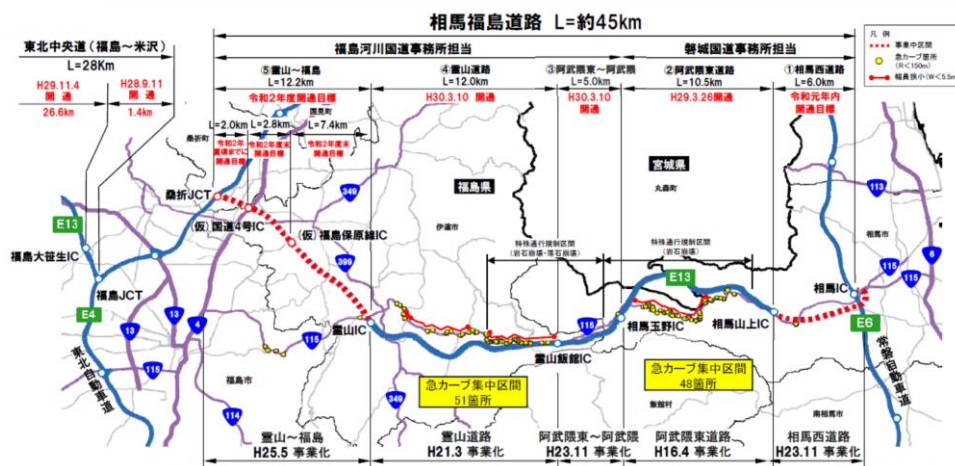


福島圏域のデータ  
人口：約60万人  
面積：約2,818km<sup>2</sup>

出典：福島市ウェブサイト 広域連携の取り組み 福島圏域 11市町村による広域連携を推進しています！

○（東北中央自動車道）相馬福島道路の整備

⇒2020年度に相馬市～山形県米沢市まで開通（目標）

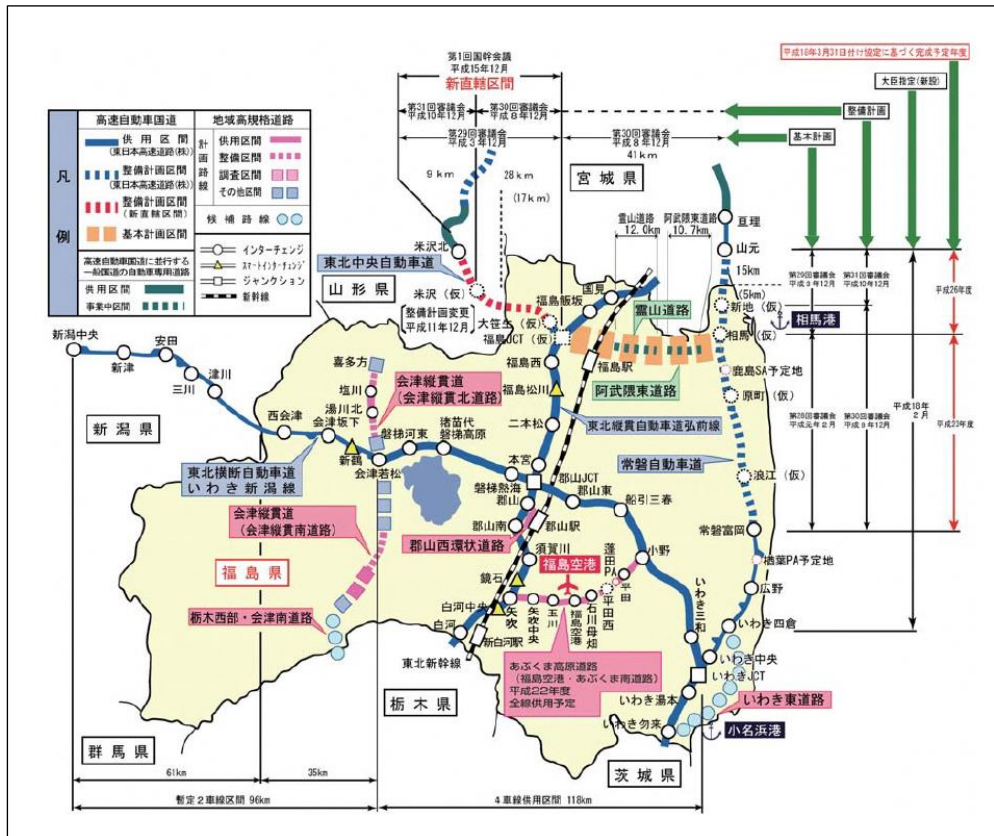


・相馬IC～米沢八幡原IC

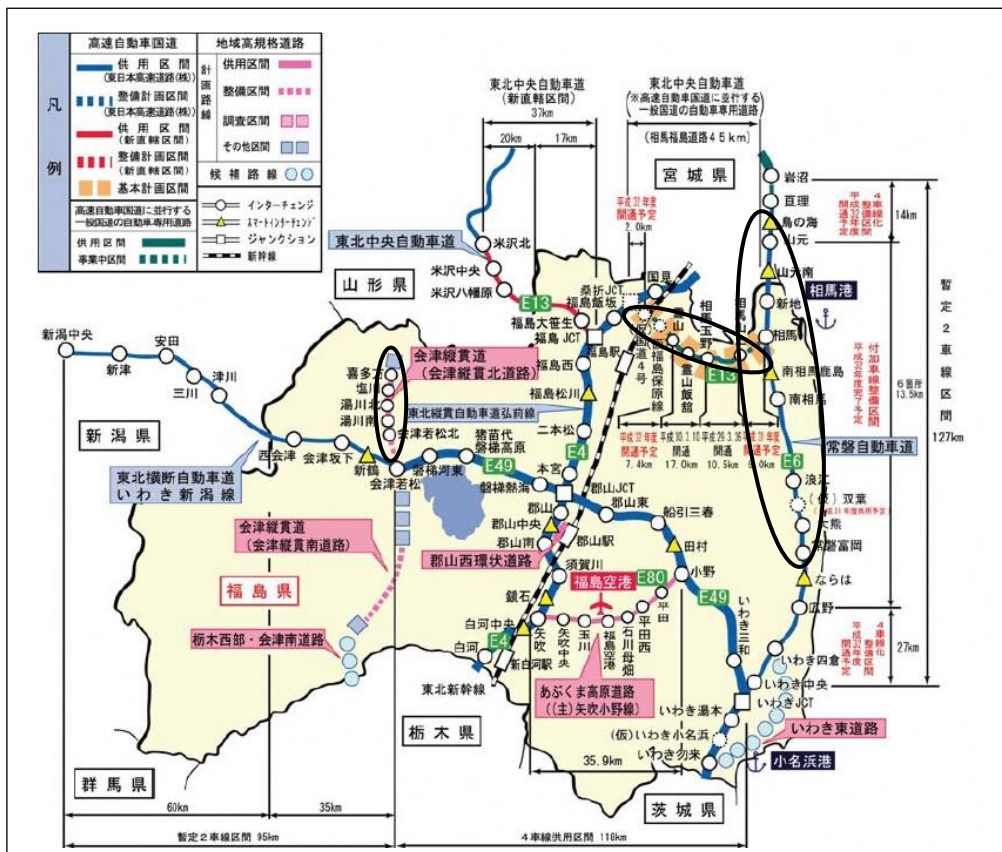
時間短縮：現況約120分→約60分／距離：約90km→約80km  
出典：福島河川国道事務所ホームページ

# ○福島県内高速自動車国道及び地域高規格道路整備状況

・ 2010年3月（震災前）

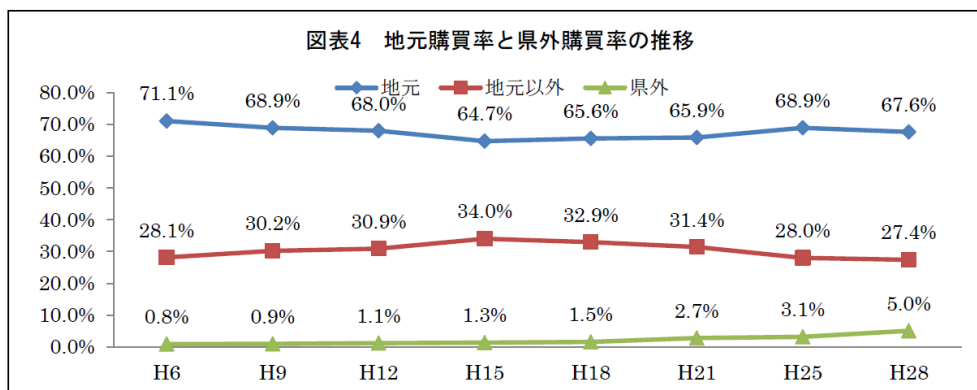


・ 2019年3月（震災後）



#### 4. 第16回消費購買状況調査結果（平成28年度）より

- 県内6ブロック（南会津が会津に含まれる）
- 広域型商圈は、福島市、郡山市、会津若松市、いわき市平地区の4つに設定
- 地元購買率（居住地で買物する割合）は、全体で67.6%。
- 地元以外県内購買率（居住地以外の県内での買物）は、全体で27.4%。
- 地元購買率と地元以外県内購買率を合わせた県内購買率は95.0%。
- 県外購買率（県外で買物する割合）は、全体で5.0%。



地元購買率、地元以外県内購買率は前回調査と比較し減少し、県外購買率が増加する傾向となったが、県民の消費購買行動の大半は県内で行われている。

#### ○ブロック別の評価

県北ブロック	県庁所在地である「福島市」へ買物客が集中
県中ブロック	「郡山市」へ買物客が集中している。 「郡山市」は、東北自動車道、磐越自動車道が交差しており、国道4号線も市の中心部を走っている。他の市町村から車でアクセスしやすい都市環境にある。
県南ブロック	拠点都市である、「白河市」は他のブロックの拠点都市と比較して吸引市町村の数が少ない。県南ブロックからは、県中ブロックの「郡山市」への流出もみられる。
会津ブロック	「会津若松市」へ買物客が集中しているが、商圈人口は減少傾向にある。
相双ブロック	相双ブロックの北部に位置する市町村からは、買回性の高い品目において、宮城県仙南地域への流出がみられる。
いわきブロック	相双ブロック南部の地域から、いわき市平地区への流入は、震災前から見られる傾向である。

## 5. 検証の方向性

- 「人口減少・少子高齢化」「高速交通網の整備」等により、従来の7つの生活圏の中だけで生活行動が完結することが減少していることは、消費購買状況調査からも明らかであり、県外も含め他地域との連携は不可欠な状況となっている。
- 一方、多極分散型の地域構造である本県の行政組織として、7つの地方振興局を設置しており、地方振興局は方部別の県施策の司令塔、各種連携の調整機能を有している。
- 県内7方部の中心地である、福島市（県北）、郡山市（県中）、白河市（県南）、会津若松市（会津）、南会津町（南会津）、南相馬市（相双）、いわき市（いわき）に地方振興局を設置していることから、新たな総合計画においては、各地方振興局を中心とした地域別計画を策定することとしたい。
- 現総合計画策定後においても、国における「被災12市町村の将来像」（県北、県中、相双に係る12市町村）の検討や、連携中枢都市圏（郡山・福島（県北、県中、会津、一部県外に係る市町村））を構成する動きなども盛んになっており、県民が、県外を含む他地域との結びつきを認識する機会が増加している。
- こうした中、県が設定した生活圏の範囲と、その境界においては、県民の生活実態との乖離やズレが生じているのではないかとの問題意識を踏まえ、地域別計画の策定を進める上では、政策分野ごとに県の提供する行政サービスが、現在の地方振興局が所管する範囲（生活圏）として適切であるか、政策分野によっては範囲を将来的に見直す必要があるのか等の検証も合わせて進めていくこととする。
- とりわけ、原子力災害からの復興という本県特有の状況を踏まえて、地方振興局単位ではなく、より厳しいエリアを広域的に絞って、1つのまとまりとして策定する必要性等についても検証を進めていく。
- さらには、隣接県や県内の他生活圏との連携を、従来の「補完」的な位置づけから、「相乗効果・波及効果」を生む積極的な方策と位置づけて、施策を構築することにより、地域の活力につながる地域別計画を目指す。

**○岩手県（いわて県民計画）**

**【基本的な考え方】**

住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から4広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとりの幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていく。

さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していく。

**【4広域振興圏の振興】**

人口減少・少子高齢化が進行する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要。

**○青森県（青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦支え合い、共に生きる）**

**【地域別計画について】**

地域別計画は、圏域内の各市町村が持つ資源を相互に利用し、足りない部分は補い合い、圏域内の連携を図り、地域一体となって、自立した地域づくりを進めていくために策定するもの。

**【地域間の連携】**

実際の経済活動や住民生活は、地域を超えて広域にわたっていることから、地域別計画の推進に当たっては、他の圏域や近隣道県等とも相互に連携しながら取組を進めていきます。

**○千葉県（次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン）**

**【地域の方向性を示すための視点】**

自然環境や地理的条件、歴史的経緯などによって、地域ごとに特徴ある産業や文化が生まれ、それぞれに個性ある地域が醸成されてきました。地域は、そこで暮らす人々の生活のステージであり、安心して心豊かに暮らせる地域をつくることは、県や市町村の大切な事務です。

**【特性・可能性を踏まえた5つのゾーン】**

地域の方向性を示すに当たっては、県内各地域の人々の生活に着目して、共通する特性を持つ地域や日常生活での地域間のつながりを把握した上で、地理的条件、交通網整備の状況、地域の今後の可能性等を勘案して、「特性・可能性を踏まえた5つのゾーン」を設定しました。

## ○静岡県（静岡県の新ビジョン富国徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり）

### 【基本的考え方】

県内各地域の固有の風土・歴史に培われた生活文化や産業集積などの豊かな個性を活かしたきめ細かな施策を総合的に展開することにより、その潜在力や可能性を最大限に発揮していくことが必要。

このため、県内を自然的・社会的条件から一体性を有する複数の地域に区分。

### 【地域区分】

- ・ 一定の人口規模を備え、人口減少・少子高齢化が進む中においても自立し、地域の活力の持続を可能とする地域づくりの推進
- ・ 自然的・社会的条件から一体性を有すると認められる地域における「場の力」を最大限に活用した一体感のある地域づくりの推進

### 【参考2】商業まちづくり基本方針(R元. 7月、県商業まちづくり審議会答申より)

#### ○7つの生活圏に基づくまちづくり

本県の多極分散型の県土構造という特徴を大切に、県土全体を地理的な条件や歴史的・文化的関連の強い7つの生活圏に分けて、それぞれの特性を生かしたまちづくりを推進していくこと。また、7つの生活圏を基本としながらも、生活圏相互の重層的な関わりに着目し、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持って、県民の生活実態に対応したまちづくりを推進していくこと。なお、原子力災害の避難地域においては、避難指示が解除され、住民の帰還が進んでいる地域と避難指示解除及び住民帰還に向けた準備が進められている地域があることや、大津波によりまちが壊滅的な被害を受けた地域があることなどから、住民の帰還状況や将来の人口予測などの中長期的な視点を踏まえながら、状況の変化に柔軟に対応したまちづくりを推進していく必要があること。